

愛衛協 組合ニュース

愛衛協 6-1 号
令和 6 年 8 月 27 日

「市町村合特法担当課長会議」開催



【理事長より県知事あて要望書を県資源循環推進課 関課長・神谷担当課長へ手交】

右から 永田相談役、伊豫田副理事長、相木副理事長、山下理事長、関課長
大島合特法適用推進委員長、鬼頭合特法適用推進副委員長、神谷担当課長

令和 6 年 8 月 22 日（木）午後 2 時より愛知県自治センターにおいて、愛知県環境局主催の「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化事業関係及び一般廃棄物関係担当課長会議」が開催されました。

当組合より県知事及び各市町村長あてに、合特法の適用及び業務委託に係る要望書をお渡しするとともに、「一般廃棄物処理業に関する最近の最高裁判決及び環境省・愛知県通知」を用い、随時契約の重要性、合特法の適用強化、加えて、廃棄物処理法に基づく違法な不用品回収業者等の取り締まり指導と、違法行為撲滅のため住民の方々への周知徹底を要望しました。

要望事項

地球規模の気候変動に対処するため、我が国でも地域循環共生圏、サーキュラーエコノミーが謳われるなかで、従来の廃棄物が資源として扱われることとなり、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」、再資源化事業等の高度化を促進する「資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（令和6年5月施行）」などにより再資源化施策の推進がなされようとしております。

他方、社会全体で喫緊に対処していくべき課題としては、人口減少及び高齢化社会があげられております。

人口減少による一般廃棄物の処理への影響としては、ごみの発生量は減少する一方で、居住地が分散化し廃棄物の収集運搬効率が低下する、処理施設の非効率化に伴うエネルギーロスなどがあげられるとともに、労働力人口の減少による税収減によって行政運営上の支障が生じる恐れも指摘されております。高齢化社会の進展では、集積所までの搬出が困難になる、集積所の維持管理が不適切になるなどにより、地域の公衆衛生の健全な維持が難しくなると予想されております。

私どもが担っております一般廃棄物処理業は長きにわたり地域に密着し、住民の皆様に近いところで業務を行うとともに、これまで各種のリサイクル業務で培った豊富な経験と知識がありますことから、たとえば、既存の容器包装リサイクル業務で培ってきた収集運搬のノウハウを新たな制度下において活かす、ごみの個別収集に併せて高齢者の見守り要素を業務に付加するなどについて要望するものであります。

市町村及び県への個別課題の要望事項は以下のとおりです。

なお、県におかれましては、市町村の個別課題への取組について最新の実態を把握していただき、この結果をもとに実効性あるご指導やご助言を重ねてお願い申し上げます。

- 1つ目は、一般廃棄物処理業について、平成26年1月28日の最高裁判決及び平成26年10月8日の環境省廃棄物リサイクル対策部長通知に基づき、一般廃棄物処理の処理委託・許可制度の適正な運用を図るとともに、業務委託等に当たっては、働き方改革や人材難による賃金上昇、更には燃料費の高騰をご配慮頂き、それに伴う受託料金の改定をお願い致します。
- 2つ目は、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」に基づく合理事業計画の策定を推進し、同法の趣旨に基づく代替業務を地方自治法施行令に沿って、随意契約に該当させ、我々業者は最後の一軒まで汲み取り業務をやり続ける必要がありますので、その間の代替業務は随意契約として頂きますよう、お願いいたします。
- 3つ目は、不正リサイクル事業者や不正不用品回収業者について廃棄物処理法及び関連法規に従って、不正業者の取り締まりを強化し、排除して頂きますようお願いいたします。

【出席者に対して要望を行う山下理事長】



政党への要望活動

自由民主党

日 時 令和6年8月19日（月）午後1時～2時30分
場 所 KKR 三の丸
出席者 自由民主党愛知県支部連合会
会長 衆議院議員 丹羽秀樹様他国会議員、県議会議員多数出席
愛知県衛生事業協同組合
山下正裕理事長、福永泰生事務局長
要望内容 愛知県への要望内容に同じ

公明党

日 時 令和6年7月29日（月）午後2時15分～午後3時
場 所 公明党愛知県本部
出席者 公明党愛知県本部
代表 参議院議員 里見隆治様
副代表 参議院議員 新妻秀規様 他県議会議員等
愛知県衛生事業協同組合
山下正裕理事長、田島達史副理事長、相木徹副理事長
伊豫田淳倫副理事長、永田喜裕相談役、福永泰生事務局長
要望内容 愛知県への要望内容に同じ



【公明党 里見隆治代表に要望を行う山下正裕理事長】

講習会案内

社会保険労務士による個別無料相談を行っています。

今年度も社会保険労務士による個別相談事業を愛知労働局の補助金制度を利用して、下記により実施することとなりました。

「労働時間の上限規制」や「同一労働同一賃金」などへの対応について昨年度同様に社労士が希望の場所に出向き無料で相談に応じます。

つきましては、希望される方は事務局までご連絡下さい。

- 期 間 : ~令和 7 年 1 月 31 日 (金)
- 相談場所 : 会社事務所、自宅等 希望される場所に社労士が出向きます。
- 予定社数 : 50 社 各 3 回程度 (相談内容に応じて検討)
支部会等でセミナーを開催
- 費 用 : 無料
- 質 問 例 : ① 有給休暇を 1 年に 5 回以上取得させていますか？
② 毎月 30 時間以上、残業や休日出勤をしてませんか？
③ 正社員とパートタイマーで手当、賞与、退職金などの制度が異なっていないですか？
④ 就業規則が古くなっていますが、変更案を作成してもらえますか？
⑤ 問題が起きないように、入社時や退職時に確認書類を提出させていますか？
⑥ 労務管理、社会保険、助成金についてセカンドオピニオンは必要ありませんか？
⑦ やるべきこと、気を付けること、困っていることなど社会保険労務士に聞きたいことはありませんか？

※ 秘密厳守です。

お気軽にご相談ください。

講習会案内

【一般廃棄物（ごみ・し尿）実務者講習会】

日本環境衛生センター 主催

受講対象：市町村長から許可もしくは委託を受けて一般廃棄物の
処理を行う者及びそこに従事する者
市町村のご担当者様へもご案内予定です。

日 程：令和6年10月23日（水）

会 場：昭和ビル9F ホール

受 講 料：24,200円（テキスト代・消費税込）

【浄化槽清掃技術者講習会】

日本環境整備教育センター 主催

受講対象：浄化槽の清掃実務経験が現在（申請時）から過去2年以上

日 程：令和7年1月28日（火）～2月5日（水）予定

会 場：（公財）日本環境整備教育センター 2階大研修室

受 講 料：104,200円（非課税）

【浄化槽清掃実務者講習会】

日本環境整備教育センター 主催

受講対象：浄化槽の清掃業務を実地に従事している者

日 程：令和7年3月6日（木）・7日（金）予定

会 場：昭和ビル9F ホール

受 講 料：21,600円（未定）

愛知県衛生事業協同組合

☎460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-3-26（昭和ビル5F）

TEL 052-241-7692 ・ FAX 052-241-7693

Mail :aieikyou@chorus.ocn.ne.jp